

今後の進め方について

第1回（本日）

- インターバル制度を取り巻く状況
- 意見交換

第2回（7月頃）

- 国内企業の取組（EU諸国の現地法人を含む）（事例発表）
- 意見交換

第3回（9月頃）

- 労働組合の取組（事例発表）
- 意見交換

その後、1～2か月に1回開催し、制度の普及促進を図るための
方策（例えば、導入マニュアル等の作成）を検討する。